

## 登録科目の履修中止申請について

授業を受講した結果、望ましい評価が得られないと判断した科目については、各学部・研究科が定める科目を除き、登録科目の履修中止を認めます。履修中止にあたっては以下 A～C に留意してください。

### A:履修中止の申請方法について

DUETで履修中止を申請してください。

**期 間:5月 8 日(水) 10:00～5月 9 日(木) 17:00**

※詳細はDUETログイン後の画面左下部にある“マニュアル”の“DUETによる履修中止 利用上の注意”を参照してください。

※DUETは受付終了間際に利用が集中することが予想されます。余裕をもって、必ず定められた期日のサービス時間内（最終日の受付締切時間に注意すること）に履修中止を完了させるようにしてください。

※履修中止申請が完了した際には、DUETの「履修中止」画面を再度開き、**自分がおこなった履修中止申請が正しく反映されているか、必ず確認してください。**また、履修中止申請後、申請内容が大学から交付されたメールアドレス宛に E-mail で送付されますので、こちらも必ず確認してください。ただし、E-mail は履修中止申請後すぐには届かないことがありますのでご注意ください。

### B:春学期の履修中止対象科目について

**【春学期科目・通年科目】:**先行登録科目、一般登録科目とも履修中止可とします。

**【秋学期科目】:**各学部・研究科の指定する科目を除き、履修中止不可とします。

・通年科目については今回の履修中止期間のみ認めます。秋学期開始後の履修中止は認めません。

・春学期科目の履修中止を行ったことにより登録エラーが発生した科目については、司法研究科事務室へご相談ください。

・単位互換科目(大学コンソーシアム京都、同志社女子大学)についても上記と同様に取り扱います。

※司法研究科が定める「履修中止ができない科目」については、履修要項、登録要領等を参照してください。

### C:集中講義の履修中止について

集中講義について履修中止を行う場合は、**必ず当該科目の受講前に**司法研究科事務室窓口にご相談し、指示を受けてください。

2024 年4月

司法研究科事務室